

施策	番号	発言概要	関連課	現状等(国の対応、県の対応、周辺環境等)
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり				
	1	若者の回帰について、県外の大学生に対してアプローチするのは難しいと思うので、高校在学中などから継続して関係を持ち続けることが必要ではないか。(須田委員)	移住・定住促進課	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生については、進学者を含む早い段階から県内企業を知る機会を提供しており、高校1年生に対しては県内全校において職場見学会や経営者講話を実施するとともに、高校2年生に対しては全振興局において企業説明会を開催することとしている。 ・また、生徒・学生の進路に影響を持つ保護者向けの県内就職情報誌を作成し、大学進学予定の高校3年生と本県出身の大学2、3年生の保護者宅に配付している。
	2	いきなり首都圏等から秋田に移住してくるのはハードルが高い場合もあるので、県外に住んだまま、地域活動への参加などからはじめて、徐々に秋田に軸足を移していきゆくは移住に繋げるような取組ができないか。(須田委員)	移住・定住促進課 地域づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、日本第2の都市圏である関西圏をターゲットに、平成29年度から市町村との協働により、本県の食と観光の魅力を広く発信するプロモーションを実施し、関西圏在住者の秋田への関心度や移住に関する意識等を探る取組を展開してきた。この取組を踏まえ、今年度は、国のモデル事業を活用し、関西圏在住者で本県に関心を持つ方を「関係人口」へと誘導し、深く、そして継続的なつながりを構築し、様々な形で地域に関わっていただくことにより、地域活性化につなげていくこととしている。 ・地方での暮らしに興味がある移住潜在層に対して、秋田暮らしの魅力を発信し、将来の移住につながる秋田ファンづくりに取り組んでおり、今年度は、首都圏の本県ゆかりの団体と先輩移住者等と連携し、秋田ファンの拡大に取り組むことにしている。
	3	若者を対象とした情報発信について、インターネット広告等を利用した手法を検討するべきではないか。また、kocchakeなどについてもまだ周知が足りないので、情報発信について更に強化するべきではないか。(須田委員、山崎委員)	移住・定住促進課	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット広告を利用したPR手法については、これまでFacebook広告やヤフー広告を利用し、「kocchake(こっちゃけ)」や「あきた回帰キャンペーン」の周知・PRを行っており、kocchakeの閲覧数(H28:95,388件→H30:223,616件)や登録企業数(H29.3末:213社→H31.3末:553社)は着実に伸びている。 ・Kocchakeの周知については、合同就職説明会などの県主催イベントや県内大学・高校等での出前講座、東京事務所に常駐するあきた学生就活サポーターによる首都圏大学への訪問の際など、様々な機会を捉えて周知に努めており、その取組を強化していく。
	4	若者の視点に立って秋田に帰ってくるためにはどのような取組が必要なのか検討するべきではないか。(山崎委員)	移住・定住促進課	<ul style="list-style-type: none"> ・県就活イベントや相談対応での学生の声を聞くと、就職に当たり労働条件や職場環境に着目しているほか、「県内企業の情報が少ない」「わからない」という回答が多かった。そのため県内企業情報の提供とマッチング機会の充実に力を入れており、進学者を含めた早い段階から県内企業と触れ合う機会を提供するとともに、親子で県内就職を考える就活情報誌の配付、kocchakeによる情報提供のほか、アキタインターンシップセンターの運営、あきた女子活応援サポート事業の実施、業界研究会や合同就職説明会・面接会等の開催など、ライフステージに応じ、様々な取組を行っている。
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート				
	5	保育について、待機児童が少ないと言っても、兄弟が同じ保育園に入れなかったりなど、希望の園に入れないという現実があるため、その解消を図ってほしい。(山崎委員)	幼保推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村では、保護者からの利用希望を踏まえて、入所する園を決定する利用調整を実施している。利用調整では、利用定員や在籍園児との兼ね合いなどから、必ずしも第一希望の園に入所できないケースもあると聞いている。 県としては、市町村や園による保育士等の人材確保や働き続けられる環境整備の支援に引き続き努めていく。

施策	番号	発言概要	関連課	現状等(国の対応、県の対応、周辺環境等)												
1-4 女性や若者結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート																
	6	女性の活躍については、労働力を増やすという観点からも働いていない専業主婦層などをターゲットとして、労使双方のニーズの掘り起こしや、短時間でも働ける環境づくりなど支援が必要ではないか。(山崎委員)	次世代・女性活躍支援課	<p>・今年度から産業労働部(雇用労働政策課)では、結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、就業に対しての意識啓発や就業支援等を実施するほか、商工団体や労働局等の関係機関による官民連携型のプラットフォームを設立し、求職者や受入企業に対する支援策の検討等を行うこととしている。</p> <p>「女性の新規就業支援事業の概要」(別紙)</p>												
	7	子育てが終わった世代の女性等がそのキャリアを活かして再度働きはじめようとするのを支援できないか。(藤原委員)(保育の関係での発言だが、それに限らない意見として整理する。)	幼保推進課 次世代・女性活躍支援課	<p><キャリアを活かした再就職等への支援の取組></p> <p>1. 国の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立を目指す方の就職を支援するため、全国にマザーズハローワークを設置し、子育て女性の就職相談や就職支援セミナーなどを実施 ※本県はアトリオンに入居しているハローワークプラザ内に「マザーズコーナー」を設置 <p>2. 県の取組</p> <p>(職業能力開発支援事業…雇用労働政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職を目指す人や新たに職業に就きたいと希望する求職中の人を対象に、就職に必要な技能や知識を習得するための職業訓練を実施 <p>(介護人材確保対策事業…長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等で介護分野に就業していない潜在的有資格者を対象に研修・施設体験を行い、再就業を促進 <p>(看護職員確保対策事業…医療人材対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける求人情報の提供や就業相談の対応のほか、病院等での臨床実務研修などを通じた看護職員の再就業の促進 <p><保育士の再就職等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専業主婦や子育てが終わった世代の女性等が保育士あるいは保育補助者として働くことができる就業環境の整備については、幅広く研究していく。 なお、子育て支援員研修の実施などにより、「みなし保育士」は着実に増加(H30.2月 145人→H31.2月 271人)しており、そうしたことの影響からか、保育士の有効求人倍率は低下傾向にあり、H30.11月以降は全体を下回って推移している。 <p>(参考)有効求人倍率 (単位:倍)</p> <table border="1" data-bbox="1189 1177 1626 1286"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31.4月</th> <th>H30.4月</th> <th>H29.4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>1.21</td> <td>1.46</td> <td>1.57</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1.38</td> <td>1.39</td> <td>1.16</td> </tr> </tbody> </table>		H31.4月	H30.4月	H29.4月	保育士	1.21	1.46	1.57	全体	1.38	1.39	1.16
	H31.4月	H30.4月	H29.4月													
保育士	1.21	1.46	1.57													
全体	1.38	1.39	1.16													

施策	番号	発言概要	関連課	現状等(国の対応、県の対応、周辺環境等)
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり				
	8	NPOなどの地域で活動している団体に対しては、資金面でのサポートが必要ではないか。また、民間企業と地域活動団体のマッチングや民間企業の地域活動を更に進める必要があるのではないか。(藤原部会長)	地域づくり推進課	・NPO等に対する資金面でのサポートについては、県内3地区にある市民活動サポートセンターにおいて、資金面を含む様々な相談に対応しサポートしている。また、県では様々な企業と包括連携協定を締結しており、県とこうした企業との意見交換等の機会を捉え、NPO等とどのように連携していくのか検討していく。
	9	大学生などの若者が、地域住民と世代間交流を行うなどの取組により、関係人口の拡大や若者の県内定着にもつながるのではないか。(須田委員)	地域づくり推進課	・県では、今年度から、高校生等が企画する地域づくり活動の実現を支援する「若者と地域をつなぐプロジェクト事業」や、若者の夢の実現や地域活性化に向けた戦略的な取組を支援する「若者チャレンジ応援事業」を実施している。これらの事業を通じて、若者の地域への理解や愛着を深め、ひいては県内定着につなげていく。
	10	県と地域との関わり方として、県職員がどんどん地域に入って活動し、地域住民と話し合うことが必要ではないか。(藤原部会長)	地域づくり推進課	・県では、平成21年度から地域資源の活用や課題解決に向けた実践を重ねながら、地域の将来づくりに取り組む「元気ムラ活動」を推進し、地域住民との話し合いを行っている。 なお、今年度から「コミュニティ生活圏形成事業」を進める中で、住民同士が徹底議論する地域座談会に県と市町村職員等も参画するなど、積極的に地域に入り込み、地域への支援を行うこととしている。
	11	福祉で養成しているソーシャルコミュニティワーカーの活動との連携など、他の部局を含めた様々な地域で活動している人たちとの連携を更に進めてほしい。(山崎委員)	地域づくり推進課	・ソーシャルコミュニティワーカーなどの福祉関係団体が実施する人材育成講座等において、市民・ボランティア活動の意義、取組状況、相談窓口及び活動助成制度等の情報を提供するほか、関係団体との連携を強化することにより、団体・個人と相談機関とのつなぎや調整機能を拡充させ、地域の課題解決や活性化を図る。